

電波法関係審査基準の一部を改正する訓令案に係る意見募集の結果及び意見に対する考え方  
 -400MHz 帯を使用する地域振興 MCA 用の無線局のデジタル化等にかかる審査基準の改正-  
 (平成 29 年 2 月 16 日～平成 29 年 3 月 17 日意見募集)

提出件数 3 件 (法人 2 件、個人 1 件)

No.	意見提出者	提出意見		総務省の考え方	提出意見を踏まえた案の修正の有無
1	モトローラ・ソリューションズ株式会社	全体	今回の審査基準改正部分については、400MHz 帯の地域振興 MCA 用の無線局及びゴルフ協議・運用用の無線局について、それらのデジタル化と普及促進に際して大きな支援となるものと考え、賛同いたします。当該訓令案の速やかな制度化をお願い申し上げます。	本報告(案)への賛同意見として承ります。	なし
	別紙 2 第 2 陸上関係 3 その他の一般無線局 (6) 一般業務用(地域振興)	陸上及び海上を業務区域とする場合の局種の指定について、明確化に賛同いたします。また、デジタル通信方式の使用周波数について、標準的収容可能無線局数を示して頂いたことによりシステム設計の指標として作業の迅速化に有効です。			

		別紙2 第2 陸上関係 3 その他の一般無線局 (7) 一般業務用(スポーツ・レジャー)	今までサーキット等で利用されてきたモータースポーツ競技・訓練用の周波数を地理的に離隔が確保できる場所で、ゴルフ競技運営のために利用できるようにすることは、一般業務用の周波数利用の効率向上に極めて有効と考えます。		
2	株式会社ジャパンエニックス	今回の審査基準改正部分については、400MHz帯の地域振興MCA用の無線局及びゴルフ協議・運用の無線局について、それらのデジタル化と普及促進に際して大きな支援となるものと考え、賛同いたします。 当該訓令案の速やかな制度化をお願い申し上げます。		本報告(案)への賛同意見として承ります。	なし
3	個人	地域振興MCA無線局をデジタル化できるか疑問である。 デジタル化せずアナログのままであればそのまま使えて儲けられる。 私は最終的に200MHz帯により国や地方自治体を基本にして、今の固定電話兼に防災行政無線の戸別端末にしたらどうかと思っているのです。 詳しくは、「固定電話網の円滑な移行の在り方」(案)への意見をみてほしい。 ひとつ言いたいのは総務省としての意見がまとまってないのではないかと 思っている。 携帯電話は1億6000万加入もあるのでこれを基準に次の目標を定めて国の発展に尽くさないと具合が悪いと思う。 電波の価値は昔から国家予算に相当するといわれてきた。全世界ではどれだけの価値があるか再認識して、自らに与えられた仕事をして欲しい。 <要約>		総務省としては、周波数の有効利用の観点から、各種無線局の狭帯域デジタル方式への移行を進めているところです。 また、本改正案は地域振興MCA及びゴルフ競技運用の無線局に関する制度整備を行うものです。	なし